明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三六三）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三六四）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三六五）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三六六）　五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三六七）　七
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同三六八）　七
○浄化槽の型式の認定を更新した件（中部地方整備局一八二）　七
○浄化槽の型式の認定を更新した件（近畿地方整備局一九七～二〇三）　七

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
公認会計士等の登録及び登録抹消、税理士登録者関係　一〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　一〇
会社その他
会社決算公告　一〇

告示

○総務省告示第三百六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十四年十月十六日

総務大臣　樽床　伸二

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
国民の生活が第一衆議院東海ブロック比例区第1総支部	笠原多見子	矢島　佳介	岐阜県岐阜市長良校文町一七	衆議院議員	○	二四、八、八
国民の生活が第一衆議院東海ブロック比例区第2総支部	大山　昌宏	小羽　誠	愛知県豊川市新豊町一―一〇一	衆議院議員	○	二四、八、一三
国民の生活が第一参議院比例区第1総支部	広野　允士	大畑　清美	富山県富山市二口町四―九―一〇	参議院議員	○	二四、八、二三
国民の生活が第一参議院比例区第2総支部	藤原　良信	藤原　真琴	岩手県大船渡市盛町字二本枠八―一二	参議院議員	○	二四、七、二六
国民の生活が第一参議院比例区第3総支部	谷　亮子	田中　宏樹	東京都渋谷区本町三―三二―一	参議院議員	○	二四、七、二〇
自由民主党大阪府参議院比例区第十一支部	松浪健四郎	谷　展和	大阪府泉佐野市笠松二―一―八	参議院議員	○	二三、四、三〇
民主党衆議院中国ブロック比例区第1総支部	三浦　昇	三浦　渉	山口県宇部市北琴芝二―一七―三〇	衆議院議員	○	二四、八、二
民主党参議院比例区第14総支部	礒崎　哲史	川口　浩功	東京都港区海岸一―四―二六	参議院議員	○	二四、五、二八
民主党参議院比例区第16総支部	定光　克之	小澤　雅仁	東京都渋谷区千駄ヶ谷一―二〇―六	参議院議員	○	二四、八、一〇